

京都市告示第 529 号

電線共同溝の整備等に関する特別措置法第 3 条第 1 項の規定に基づき、電線共同溝を整備すべき道路を次のとおり指定しましたので、同条第 4 項の規定に基づき告示します。

平成 18 年 3 月 9 日

京都市長 梶本頼兼

道路の種類	路線名	区間	道路の部分
一般府道	二条停車場嵐山線	右京区太秦安井松本町 1 1 番地の 5 から 右京区太秦下刑部町 8 番地の 1 まで	上下線
一般国道	1 6 2 号	右京区太秦安井松本町官有地から 右京区太秦安井松本町 1 1 番地まで	下り線

(建設局道路部道路管理課)